

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2770801450		
法人名	アミコ株式会社		
事業所名	グループホーム アミライフ・東住吉(2階)		
所在地	大阪市東住吉区住道矢田6-2-24		
自己評価作成日	平成30年11月5日	評価結果市町村受理日	平成31年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2770801450-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JirvosyoCd=2770801450-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成30年12月18日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当施設では、入所されている方の認知症状を少しでも緩和し「その人らしい生活をして頂くこと」を目標として日々職員のスキルアップに心がけております。地域との触れ合いを大切に考え地域に根付いた施設を目指しています。いろいろな行事も行っており春のお花見・いちご狩り・夏祭り・敬老会・クリスマス会など様々なイベントを企画しております。また、1階には託児所も併設されており小さな子供たちとの交流で皆さんの笑顔も多く見られます。医療の面も母体が医療法人ですので緊急時の対応や往診等で医療との連携も取れています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームは「人と人のお付き合い」との理念を掲げ、日常生活の中で利用者のできることを最大限に引き出し、利用者がその人らしく生活してもらうためにはどのように関わり合い支援したらよいかを常に考え取り組んでいます。少しの時間を見つけて利用者や散歩に出かけたり、地域との交流にも力を入れており、夏祭りや盆踊り大会、敬老会、ふれあい喫茶などにも積極的に参加しています。近隣の大学から実習生の受け入れも行き、文化祭の見学に行くなど交流を深めています。職員は連携良く積極的に意見交換をしており、明るく優しい支援が利用者の笑顔に繋がるよう取り組んでいます。運営法人の母体が医療法人であることの利点を活かし往診や看取り支援など医療連携も充実しているホームです。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔・信愛・憩い」を法人理念とし、「人と人とのお付き合い」を事業所の理念として職員間で共有できるようフロアに掲げています。	法人理念やホーム独自の理念を掲げ、共有フロアに掲示したり、週1回程度申し送りの時に唱和しています。理念の意味については、入社時に説明し、入社後は会議の中や随時振り返りや話し合いの場を設け、理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事にも参加させて頂き、地域の夏祭りや盆踊り、敬老会やふれあい喫茶などにも行かせて頂き交流を深めています。	町内会へ加入し、回覧板や運営推進会議などで情報を得て、地域主催の夏祭りや盆踊り大会、敬老会、月2回公民館で開催されるふれあい喫茶などに利用者と一緒に参加しています。併設の託児所の子どもたちとふれあう機会もあり、楽しい交流の場となるよう支援しています。クリスマス会には近隣の保育園児による歌の披露を検討中です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	過去には施設にて地域の方との食事会を開催し施設内での雰囲気や食事風景などを見て頂いたことがあります。認知症の方に対する支援などを見て頂ける場を作りたいと思っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催しています。事業所の活動報告や地域の情報や意見交換の場に行っています。また、身体拘束廃止委員会を設立して事例検討なども行っています。	運営推進会議は地域の町会長や女性部長、近隣住民、社会福祉協議会や地域包括支援センターの職員の参加を得て、2か月に1回開催しています。ホームからは行事報告や事故報告などを行い、参加者からは地域情報や車椅子でも可能な外出先の提案などを得ています。身体拘束適正委員会も同時に開催し、議事録については、ファイルに綴り閲覧できるようにしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	東住吉区GH連絡会や東住吉区の講習会などに参加し、分からない事があれば直接介護保険課に問い合わせたりしています。運営推進会議の報告書も提出しています。	行政からの情報については、東住吉区グループホーム連絡会を通じて確認しています。区が主催する講習会などに可能な限り参加し、日々の業務の中で分からない事が出てきた時には、区役所の担当課を直接訪問し確認するなどして解決するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については社内研修にて学ぶ機会を設けており、施設の会議の際に全員で学ぶ様にしています。身体拘束廃止委員会を設立して職員間でも共有しています。	年1回、法人主催の身体拘束に関する研修に代表者が参加し、研修報告書を作成し閲覧の形で伝達を行っています。外出希望の方には、職員がそっと付き添い散歩や外気浴、2階と3階のフロアを行き来する等気分転換を図っています。言葉による行動の制止についても留意し、不適切な対応があった場合は、管理者がその都度、注意するようにしています。	

グループホーム アミライフ・東住吉(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修も社内研修にて学び、全体会議にて職員が周知できるようにしています。利用者様からの話にも耳を傾け、虐待が見過ごされることがないようにしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度やあんしんサポートを利用されている方がおられ、密に連携をとり利用者様の権利擁護守れるよう支援させて頂いています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居・退去時には書類を掲示しながら説明を行っており特に重要なヶ所については時間をかけて補足しています。後日不明な点がありましてもその都度説明をしご理解頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の面会時や行事に参加された家族様に対してご意見ご要望を聞いたりしています。面会時には職員へ相談や話しやすい環境を作りをしています。	意見や要望については、利用者からは日々の関わりの中その都度聞くようにしており、家族からは面会時や年1回のアンケート調査などで利用者の様子を伝えながら聞いています。洗濯後利用者が畳んだ衣類をタンスにしまう際に他の利用者の衣類との間違いがあったり、タンスの整理整頓ができていないなどの意見があり、職員が確認を強化し整理するように取り組むなど、意見を受けて改善に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議を開き、話し合いの場を設けています。事前に議題を募集し職員間で考え実践しています。再度検討や改善点を見つけ意見を反映させています。個別でヒアリングを行い意見を聞くようにもしています。	毎月1回、ホーム全体会議を開催し、意見交換の場を設けています。参加できない職員については、議事録を回覧し情報共有を行っています。行事や発注などの担当者から意見が上がることもあります。年に2回の個別面談の他、職員の様子を見ての随時面談も実施して意見を聞くように努めています。出された提案の中から合理的に清掃できるように見直しをするなど業務の改善に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	何気ないコミュニケーションの中から職員の思いや目標などを聞き出したりしています。勤務態度なども評価し給与水準に反映させています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は現在は法人内の研修しか参加できていませんが、現場の介護技術やコミュニケーション術などを新人職員には補佐で付きトレーニングをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に他事業所との見学会があり参加しています。また、他事業所の職員のみが集まり情報交換の場や交流を図る機会を設けています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人様と面談を行い困っていることや不安の事をよく傾聴しアセスメントを作成しながらどのようなサービスが必要か検討し信頼関係を築いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	離れて暮らすことへの不安、大切な家族がどのような生活を送ってほしいのかなどの要望を受け止め安心して頂ける様な関係性を築いていけるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の本人様や家族様の状況を的確に見極め今どうすることが最善であるかを考えて対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今できていることや機能の維持・向上に努め、刺激のある生活を送って頂けるようにお手伝いなどもして頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様にしかできないことや絆を大切にしながら家族様にも現状を密に報告し、一緒に考え悩みよりよい解決策を模索しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族が集まるときには参加できるように出来る限りの支援はさせて頂いています。必要な場合は送迎も行い家族様との外出や外泊も準備をさせて頂き関係性が途切れないようにしています。	昔からの友人や入居前の近所の知り合いの来訪があり、お茶や椅子を用意し、居室でゆっくり過ごしてもらえるようにしています。近隣からの入居の方は出かけた場所が馴染みの場所となることもあります。家族と一緒に法事や墓参りなどに外出する際には、洋服や薬などの事前準備をし外出がスムーズにできるよう支援しています。年賀状や暑中見舞いなどの便りを送る利用者には、職員がポストに投函するなど、馴染みの関係が途切れないように努めています。	

グループホーム アミライフ・東住吉(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の場なので全員が関係性良好だとは言えませんが、仲の良い利用者同士でお話しをされたり職員が間に入って利用者様同士がコミュニケーションを計れるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方のご家族様にも元利用者様の状況や必要に応じて紹介などもしています。入院された方に対しても可能な限りお見舞いに行くなど今までの関係性を大切にしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話の中からご本人の希望や嫌な事困っている事などを収集し、職員同士で話あったりしています。また、家族様やケアマネジャーから意向を聞いたり情報収集もしています。	入居前の面談で利用者と家族の思いや意向、これまでの生活歴や生活状況、趣味、習慣などを確認しアセスメントシートに記載しています。入居後は日々の関わりの中での会話や表情、仕草から気づいた事を経過記録に記載し、カンファレンスで話し合い、本人本位で検討し思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談時にご本人や家族様、担当ケアマネ等に現在までの生活歴や趣味趣向などの情報を収集し把握に努めています。ベッドではなく布団の対応も行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方を詳細に生活記録に記入し、時間帯の把握や小さな変化も見逃さないようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様や家族の意向主治医の意見を基に職員間で担当者会議を開きケアプランを作成しています。状態の変化によって再アセスメントやプランの変更も行いよりよい生活を送って頂くようにしています。	利用者や家族の意向をもとに介護計画を作成しています。6か月毎にカンファレンスを行い、職員から利用者の日々の様子を聞き取り、モニタリングを行うと共に見直しを行っています。その際は再アセスメントとサービス担当者会議を行い事前に確認した家族の意向や医師の意見を反映させています。大きな変化があった場合は、随時見直しを行い、現状に即した計画になるように努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者事に個別記録を作成し、情報の共有やその方のその日の様子や気づいたことを観察し記入するようにしています。特記事項などがあれば申し送りノートに記入し情報共有しています。		

グループホーム アミライフ・東住吉(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や外泊など希望があればご本人や家族様と相談し、実践できるようにしています。その時その時で職員が連携を取り対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源や社会資源の活用があまりできていないのが現状です。近隣の大学とは交流があるので文化祭を見に行ったり実習生も毎年来て頂いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に母体病院より往診で2週に1回医師と看護師がきて下さっています。必ず決まった往診医ではなく入居前からの馴染みの診療所より往診もきて下さっています。	入居時にこれまでのかかりつけ医を継続することも可能であることを説明しており、現在は全利用者がホームの提携医に変更しています。24時間連携が取れる体制にあり、2週間に1回医師の往診と毎週、訪問看護師による健康管理を受けています。母体病院の専門医の受診には職員が同行し、結果については、電話で家族に報告しています。希望や必要に応じて歯科医や歯科衛生士の訪問を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護で診て頂いています。利用者様の状態の把握や医師との連携を計っています。また、職員の疑問や注意点なども指摘して下さいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に面会に行き、利用者様の状態の把握や家族様の思いなどを病院側や主治医とも相談し早期退院や情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人や家族様に密に説明し、重度化した場合の選択肢や事業所で出来る事などをご理解されるまで説明しています。利用者様の段階に応じて家族を交えて主治医と相談したり希望を確認しています。看取りも対応しています。	入居時に看取り指針に基づいて、ホームとしてできることとできないことを説明し意向を確認しています。重度化した場合は、医師から家族に対して説明が行われ、再度意向を確認し、家族と医師、職員の三者で話し合い連携しながら方針を共有し支援をしています。支援をする中で医師や看護師から指導や助言をもらったり、看取りを経験した職員から話しを聞くなど不安が軽減するよう取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応や連絡手順を見えるところに掲示し速やかに対応出来るようにしています。応急手当などは研修や看護師からの指導によりできる限り行うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防避難訓練を行っています。避難経路や避難先などを把握し災害時に対応出来るようにしています。非常食や水も常備しています。地域の協力体制はなかなか築けていません。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、内1回は昼間想定で消防署員の立会いの下、アドバイスをもらいながら通報や初期消火、避難誘導など可能な利用者と一緒にしています。独自の訓練は夜間想定で行っています。避難訓練については運営推進会議を通して案内や報告を行い、地域の防災訓練には職員が参加するようにしています。備蓄品はレトルトパックのご飯やおかず、カセットコンロなどを用意しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の人格を尊重し、言葉遣いや上から目線の介護にならないように職員同士で注意し合っています。なじみの関係が築けてくるとその方に合った声掛けをしています。	年1回、法人が主催する接遇マナー研修に代表者が参加して、その研修資料をホーム内で閲覧し伝達を行っています。人格の尊重と共にプライバシーへの配慮をしながら利用者にとって分かりやすい言葉かけを行っています。不適切な対応があった場合は、職員同士で注意し合っています。希望があれば、同性介助も可能な限り対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の意見を聞き入れ、急がずに自己決定できるように選択肢を限定したり等工夫をし利用者様本意の支援を行うようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく利用者様優先を心掛けています。強制ではなく本人の希望に添った支援を提供させて頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類をご自分で選んで頂いたり、外出の際は化粧をされる方もいます。訪問理美容も来て頂いています。服が乱れている場合は直すようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の時間は職員も一緒に同じ物を同じ時間に食べてコミュニケーションや食事量の把握もしています。準備や後片付けも手伝って頂いています。年に何度か外食もしています。	昼・夕食は業者の栄養士が考えた献立をもとに食材が届き、可能な利用者は、野菜の下ごしらえや味見、下膳、食器の後片付け等に携わってもらい職員と一緒に食事を摂っています。朝食はホームで考え食材の買い物に出かけています。行事でホットケーキを作ったり、数人でうどんや寿司などの外食に出かけたり、家族と共に外食するなど楽しみのある食事になるよう工夫をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量や形態を職員が周知しています。1日の水分量のチェックやその日の健康状態に合わせた食事提供もしています。		



グループホーム アミライフ・東住吉(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、その方に応じて見守りや介助を行っています。定期的に義歯の消毒も行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄の時間帯や間隔を把握し出来る限りトイレで排泄が行えるようにしています。利用者様の自尊心を傷つけないように失敗をなるべく防ぐようにしています。失禁＝オムツではなくどうすれば失禁しないかを職員で検討しています。	日中はトイレでの排泄を基本とし、個々の排泄記録をつけてリズムを把握し様子やしぐさを見ながら、声かけや誘導を行っています。支援の結果入居前より失敗が減ったり、布の下着に戻り肌荒れが改善した利用者もいます。支援方法や衛生用品については、カンファレンスにて職員間で検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量のチェックや排便カウントを行っており、乳製品等で腸の動きを促したりホットパックなども使用しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週2回行っていますが、曜日や時間帯はこちらで決めているのが現状です。利用者様の気分や体調に応じて変更はしています。入浴を少しでも楽しんでいただけるように入浴剤を使用したり冬にはゆず風呂も行っています。	午後からの時間帯で週に2回は入浴できるように支援しています。入浴剤の使用や音楽をかけた、仲の良い利用者同士で入ったり、職員とゆっくり会話をするなど楽しく入浴してもらえるように取り組んでいます。拒否される方には、声をかける職員や時間を変えたり、毎日声かけをし、タイミングを見計らって無理のないよう入浴してもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠される環境を作るようにしています。昼夜逆転にならないように昼間はなるべく刺激のある生活を送って頂き、夜間不眠の方も不安な気持ちを取り除くように傾聴しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	生活記録に各利用者様のお薬情報を入れており、いつでも見ることが出来るようにしています。服薬時にはダブルチェックを必ず行い飲み込まれるまで確認しています。薬に関しては薬局に相談や副作用など確認できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	読書を楽しまれる方や歌番組が好きな方、塗り絵が得意な方は作品を掲示して皆さんに見て頂いたりしています。好きな事楽しい事を日々の会話から探るようにしています。		



グループホーム アミライフ・東住吉(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩や外に出て気分転換などもしています。外出願望が強い方も訴えに合わせて散歩に出ています。家族様と外出され食事をされたりなど出かける機会は多く作るようにしています。	少しの時間でも見つけて近隣への散歩や食材の買い物などへ日常的に出かけています。夏祭りや盆踊りなどの地域行事に参加したり初詣や桜の花見、いちご狩り、大阪城公園や植物園見学などにも出かけており、家族と一緒に外食に出かける利用者もいます。外に出てお茶を飲みながら外気浴をすることもあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理をご自分で出来る方には家族様にもご理解して頂き所持されている方もいます。近くのスーパーに買い物に行かれたりされています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様にもご協力して頂き、ご本人が電話をしたいと要望があれば繋いでいます。声を聞くことで安心される方もおられます。お手紙なども直接本人様へお渡ししています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースにはくつろいで頂ける様にソファやチェアを用意しています。また、季節にあった飾り付けなども行っています。歩行の邪魔にならないようにあまり物を置かないようにし、読書が好きな方には文庫本や雑誌なども置いています。	共用スペースには、利用者と一緒に行った季節ごとの飾り付けやカレンダーを飾り季節を感じることができるようになっています。可能な利用者と一緒により清掃し、加湿器や温湿度計を置き、利用者の体感にも留意しながら、室温の調節をして心地よく過ごせるように配慮しています。テーブルやソファも適宜配置し、ゆったりと過ごせるように工夫をしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生活の中で1日を過ごすご自分の居場所があり、落ち着かれる環境作りをしています。他の階の利用者様同士の交流もあり気のあった方同士会話を楽しまれています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用しておられた馴染みの家具や写真などを用いて住み慣れたお部屋に近い状態で過ごして頂いています。使い慣れた布団や枕、仏壇なども持って来られています。	入居の際には、今まで使っていた馴染みの物を持参してもらうように説明しており、テレビや冷蔵庫、椅子、鏡台等の持参した物を入居前の雰囲気になくなるよう家族が配置をしています。入居後相談をしながら変更をすることもあり、仏壇や家族の写真、観賞植物、手芸道具、犬のぬいぐるみなど大切なものや趣味の物も傍に置き、その人らしい居室となるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内には手すりが設置されており歩行訓練をされている方もおられます。トイレの場所が分からない方は判りやすく表示したり、車椅子で自走される方もいますのでスペースを確保するようにしています。		